

6月6日（月曜日）

第2日目

---

平成23年6月6日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成23年6月6日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤健一君

(1) 循環型農業について

- ・ 鶏ふん肥料をペレット方式でということは当初の予定どおりの方針で変わらないか

(2) 東日本大震災による大館市の農業被害について

- ・ 大震災において、大館市の農畜産物被害や風評被害はあったか。あったとすればその対応はどうであったか

(3) 市役所本庁舎の耐震について

- ・ 建てかえ等の青写真はできているのか

2. 田中耕太郎君

(1) 小畑市政が進もうとする方向性について

- ① 企業誘致で着実に若年層の流出に歯どめがかかっているか。ここ10年間における若年人口の動向はどうか
- ② 人口減少がもたらす市行政への影響をどう考えているのか。また、今後、本市総合計画に人口減少化対策を強化項目として盛り込むことの是非について
- ③ 後期基本計画の素案に対し、市民の意見の中身はどのような内容であったのか
- ④ 若手職員の人材育成にも十分に努めて

(2) 東日本大震災に何を学び、どう対応するか

- ① 今回の大災害から何を教訓として学び、今後どう生かしていくのか
- ② 1次避難先の対応について
  - ア 避難場所は本当に安全か

- イ 避難場所の責任者や指揮者に研修など十分なされているのか
- ウ 市の緊急時の連絡網は大丈夫か
- エ 備蓄体制の整備は現場主義に徹すべき
- ③ 本市や公共施設自体の節電対策や市民の取り組み指導など、どのように進めようとしているのか

### 3. 佐藤 芳忠 君

#### (1) 市立病院の診察について

- ① 初診の患者に紹介状の持参を求める現在の診療体制は、医師法など法的根拠に基づくものなのか
- ② 第一内科や第二内科などでは原則として紹介患者に限定した診察を行っており、紹介状のない初診患者は後回しになるため診察が数時間後にもなるということだが、これは事実か否か
- ③ 体具合が悪く市立病院を頼ってきた初診患者に対し数時間も待たせるような対応をしているのは、予約・紹介患者を優先するという現在の診療体制を保つためなのか
- ④ 他の病院のように、第一内科や第二内科などの初診の患者のために初診日を設けたらどうか
- ⑤ 市民に対し紹介状等の条件をつけず、以前のようにいつでも誰でも自由に診てもらえるような市民が望んでいる診療体制にすべき

#### (2) 高齢者が安心して暮らせるための今後の施策について

- ① 在宅で介護されている高齢者と介護している家族への支援について
- ② 突然死などの不安を抱えているひとり暮らしの高齢者への支援について
- ③ 除雪車通過後の雪の塊で困っている高齢者世帯等への支援について

#### (3) 災害時における災害弱者への支援体制の強化について

- ・ 高齢者や障害者など自力で避難できない人たち、災害弱者への避難誘導や安否確認などの支援体制を強化すべき

### 4. 相馬 エミ子 君

#### (1) 小畑市長の政治姿勢について

- ① 選挙結果についてどのように総括しているのか
- ② 掲げた5つのマニフェストを今後どのように進めていこうとしているのか
- ③ 健康管理について

#### (2) 災害に強いまちづくりについて

- ① 防災の拠点となる本庁舎の耐震について
- ② 避難場所の耐震の点検について

- ③ 情報の伝達方法について
  - ④ 備蓄について
  - (3) 原子力発電所の安全対策を求める意見書について
    - ・ 自然界にあるエネルギーを効率的に活用する低炭素のエネルギー政策に一日も早くシフトするしか真に安全で安心できる社会の建設はあり得ない
  - (4) モニタリングポストについて
  - (5) 雇用問題と企業誘致について
    - ① 高校生の内定取り消し状況について
    - ② 市長みずからトップセールスに
    - ③ 企業誘致の見込みについて
    - ④ どれくらいの雇用が生まれるのか
  - 5. 武田 晋君
    - (1) 道路除排雪計画について
      - ① 道路パトロールを徹底し、路面状況を的確に把握していたのか
      - ② 雪寄せ場の確保にもっと早い時期から対処できなかったものか
      - ③ 住民からの除排雪要望の連絡に柔軟に対応し、顔が見える交渉をしていたのか
      - ④ 除雪業者と綿密な連絡体制をとっているのか
      - ⑤ 反省点を踏まえ、的確な今年度の対応を
      - ⑥ 扇田地区流雪溝
    - (2) 小学校運動クラブのスポーツ少年団移行について
      - ① 学体連との関係
      - ② 学校行事との兼ね合い
      - ③ 協会の規約上の問題にいかに対処するのか
      - ④ 大館市体育協会・大館市スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブとの関係をどのように進めるのか
    - (3) 消防無線デジタル化について
      - ・ 現状と完全実施日とされる平成28年5月31日までのスケジュールは
    - (4) 国産材生産体制の整備について
      - ・ 国産材生産体制整備に向けて、これからどのような施策を展開していくのか
    - (5) 行政協力員と町内会長の役割について
      - ① 町内会長という位置づけをはっきりさせるべき
      - ② 地域単位で町内会長に集まってもらい、行政サイドそして外郭団体からの考え方を提示し協力依頼を
-

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	小畑 元君
副市長	吉田 光明君
総務部長	花田 鉄男君
総務課長	阿部 徹君
財政課長	芳賀 利彦君
市民部長	斎藤 まき子君
産業部長	木村 勝広君
建設部長	丸屋 義明君
比内総合支所長	羽賀 一雄君
田代総合支所長	下山 廣君
会計管理者	金 賢隆君
病院事業管理者	佐々木 睦男君
市立総合病院事務局長	明石 和夫君
消防長	石井 直文君
教育長	高橋 善之君

教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜 美 雄 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	豊 田 耕 司 君
係 長	笹 谷 能 正 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 査	佐々木 仁 君

---

---

午前10時00分　開　議

○議長（藤原美佐保君）　出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

日程第1　一般質問

○議長（藤原美佐保君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

---

---

○議長（藤原美佐保君）　最初に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番　佐藤健一君　登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君）　トップバッターのいぶき21の佐藤健一です。大変緊張しておりますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。まず最初に、このたびの東日本大震災で死亡されました皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。また、このたびの市議会議員改選に当たり、再びこの場に立たせていただきました市民の皆さんに感謝申し上げますとともに、4年間のブランクはありますが、一生懸命頑張ることを御誓ひ申し上げます。諸先輩議員の皆様にも御指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。さて、通告に従いまして、3点の一般質問を行います。

1点目であります。循環型農業についてであります。大館市のコンポストセンターは、改修が終わり稼働中と聞きます。また、市農業総合指導センターでは、田代地域への養豚企業進出で豚ふんの堆肥が生産されることをにらみ、実証圃を設けて検証中と聞きます。さらに、比内地鶏の鶏ふん処理施設の建設も国の予算の関係でおくれるようではありますが、今年度から2年間で計画されております。今議会にもその関連予算として、設計予算などが計上されております。循環型農業を目指す農業者にとっては大変ありがたいことです。どんどん進めていただきたいと思ひます。さて、鶏ふん肥料のことですけれども、ペレット方式ということは当初の予定どおりの方針で変わりはありませんか。農家にとっては、ペレット肥料でないと散布やいろいろな取り扱いが大変です。

2点目ですけれども、東日本大震災による大館市の農業被害についてであります。大震災において、大館市の農畜産物被害や風評被害はあったか。あったとすればその対応はどうであったか。

最後に、3点目ですけれども、市役所本庁舎の耐震についてであります。今回の大震災で市

役所が損壊したり、職員に死亡者や行方不明者が出て中枢機能が麻痺し、復興がおこなわれているのが現状であります。大館市の本庁舎はどうでしょうか。西側庁舎は財政課や委員会室の移動で対応していますが、震度7以上の地震が来ても大丈夫でしょうか。東側庁舎も含めてどう考えているのか。**建てかえ等の青写真はできているのか。**できていないとすれば早急に検討していただきたいと思います。以上3点について、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**循環型農業**についてであります。お尋ねは、**比内地鶏鶏ふん処理施設はペレット方式にするのか**という点であります。比内地鶏鶏ふん処理施設につきましては、このたび改修工事が終了した大館市コンポストセンターと同様に縦型の密閉式発酵処理装置での整備を計画しております。当初、国の補助事業を活用しながら、本年度中に整備完了を予定しておりましたが、全国的な事業要望の増によって、来年度までの2カ年事業となったことから、本定例会には本年度実施分である用地取得や設計委託などに係る予算を計上しているところであります。発酵処理後の鶏ふんの形状につきましては、扱いやすさや使用時の飛散防止の観点からペレット状とすることを検討しており、本年度、ペレット化の試験を計画しているところであります。鶏ふん処理における縦型密閉式発酵処理方式及びペレット方式は、においや飛散防止などの面で有効であり、今後、民間施設への導入促進にもつながるものと期待しているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**東日本大震災による大館市の農業被害**について。**大震災時の大館市の農作物被害や風評被害はあったのか。あったとすれば、対応・措置はどのようにしたか**についてのお尋ねであります。JA等からの情報によりますと、震災後に首都圏向けに出荷した農産物の出荷量及び価格はともに平年並みでありました。3月から5月までの主な農産物の出荷量及び1キログラム当たりの平均単価は、ウドが1万2,807キログラムでキロ単価524円、ホウレンソウが3,650キログラムで591円、アスパラガスが1万7,727キログラムで1,083円となっており、これらの数字を見る限り、風評被害はないと考えております。また、JAでは全農と連携し、農産物の放射線量測定を実施する予定としているほか、独自に放射線測定器を導入することも検討しているとのことでもあります。本市といたしましても、JA等関係団体を初め県などとも連携し、大館産の農産物の安全性を示しながら風評被害の防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3点目、**市役所本庁舎の耐震**についてであります。**耐震診断の結果、建てかえを含めた青写真はできているのか**というお尋ねであります。市役所本庁舎は昭和29年に鉄筋コンクリートづくりで建築され、その後、昭和47年、51年、56年と増築してきたところでありますが、老朽化が進んでいることから、平成21年度に市民ホールを含む東側庁舎の耐震診断を、そしてまた、

平成22年度には西側庁舎部分の耐震診断を実施したところであります。その結果、東側庁舎では市民ホールが耐震補強が必要と診断され、その他の部分は耐震補強は不要との診断でありました。また、西側庁舎は1階の第2会議室を除いて、耐震補強が必要との診断結果が出されました。このため、23年度に実施設計を行い、24年度の工事に向け準備を進めておりましたところ、さきの東日本大震災が発生いたしました。震災前は、阪神淡路大震災のマグニチュード7.3、震度6強の地震を想定して耐震補強を計画しておりました。しかしながら、今回の震災ではマグニチュード9という観測史上最大を記録したことから、同規模の地震が再び発生した場合、耐震補強だけでは職員や市民の安全を確保することができないおそれがあり、想定震度そのものを見直す必要があると考えております。また、庁舎は防災拠点として、また、避難場所として、より高い強度が必要であるとの考えから、一たん当初の耐震化計画を白紙に戻し、西側庁舎の改築や市有施設の活用など庁舎のあり方について再検討を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（藤原美佐保君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 1つだけこの場から再質問いたします。農産物の風評被害についてですけれども、ないということですので安心しましたけれども、若干はあったようにうかがっております。先日、娘が関東から連休に帰ってまいりまして、若い人たちは、秋田県が東北であるということは知っているのだけれども福島県からどのくらい離れているのか余り知らないし、その中で大館市がどこにあるのか余りわからないという話でしたので、まだまだ大館市の宣伝がおくれているのかと私も思いましたので、観光を含めて、ますます宣伝に力を入れていただきたいと思っております。以上です。答弁は要りません。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。これから4年間、市長を初め議員の皆様とまたこのように御一緒に議会活動できる場を与えていただき、深く感謝しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、1960年代、池田勇人という総理大臣がおりました。皆様御存じのとおり、所得倍增政策をもってその任に当たって頑張られました。その池田元首相がこんなことを言っておられます。「働くという言葉は、政治家にとって働くの「はた」とは「家族」であり地域住民を指し、その方たちを楽にしてあげる。それが政治家の働くということである」と言っておられます。私も一介の市議会議員とはいえ、そのような使命感を持ってこれからも働くつもりでおりますので、先輩議員の皆様のお指導をよろしくお願い申し上げます。さて、3月11日に発生いたしました東日本大震災において被災

されました地域の皆様には大変な思いをされていることと思います。謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、先般、市長から被災地への救援の取り組み状況について報告がございましたが、救援派遣され御苦勞なされた職員の皆様には改めて感謝の意を表したいと思っております。それでは、私から通告に従いまして、大きく2項目について順に質問させていただきます。

1項目として、6選目を果たされました**小畑市政が進もうとする方向性について**であります。市長は、当選一夜明けた記者会見で当選されたお気持ちを述べておられます。ある報道の一部をお借りしその概要を御紹介しますと「今回の選挙は2006年に比内・田代の旧2町が編入合併後初の市長選だったことから、1市2町が本当の意味で一体的に機能できるかといった点や震災直後ということもあり、市民の皆さんはいろいろな意味で不安を感じている。その不安をできるだけ解消し、こうすれば安心して暮らせると具体策を示していく必要がある」とお話しされております。また具体的には、「雇用の確保、地域経済対策、医療・福祉などをより充実させること。人口が減少して過疎化しても安心して暮らしていけるまちづくりも考えなくてはならない。市民の皆様は不可能と言われることでも果敢に挑戦することに期待している」と6選目の所信を述べられておられます。今定例会の冒頭の所信表明もあわせて、小畑市政のこれから歩むべき方針として私も大いに期待したいものです。ところで、ある会合で参加者の中から、市長の言う「人口が減少し過疎化しても」というのは弱気だと話題が出ました。私は「努力しかり。最悪、過疎化してもそこでの暮らしが続けられるようにしたい」、そういうことではないのかと勝手に補足しましたがどうでしょうか。しかし、一部の方が懸念されるのもわかるような気がいたします。本市の人口減少に指をくわえて注視しているだけなら、いずれ市の人口はしりすぼみになることが明らかです。振り返ってみると、私は数年前の定例会でも、この課題への取り組みは最上位に位置する取り組みとして重要であると申し上げていますし、これまで既に取り組んでこなければならぬ大きなテーマであると認識するものでございます。やはり、本市のベースとなります人口の減少という不安材料は何としても払拭していかなければならないし、人口を減少させない、過疎化させないその努力が先にあつてしかりと思っておりますがどうでしょうか。やはり、これからの市行政運営には、まず市の土台となる人口動態の現状認識が非常に大事になってこようかと思っております。ちなみに、本市の人口の動向を見ますと、昨年2010年の国勢調査の速報では、本市では前回2005年の調査時より3,553人の人口減、2000年の前々回調査との比較では7,337人の減少です。よく人口は活力と成長の源だと言われます。また、人口が減るにもかかわらず経済が成長・発展することはほとんどないとも。このように人口減少が加速する事態が続いて、市長が描く持続可能な行政体が本当に維持できるのでしょうか。人口減にかかわらず行政サービスの質をおろすことはできませんし、税収減を視野に国の補助金漬けで膨らむ財政運営をめり張りあるものにしていかなければならないものと再認識するものでございます。余談になりますが、秋田県における人口減少の要因について、社団法人

秋田経済研究所によりますと「平成5年にはまず子供が少ない自然減少が始まり、平成11年になると県外流出などの社会減少を上回ってしまい、それ以降、自然減少は急速に拡大していった。また、人口減少率が全国で2番目に大きい隣県の青森県と比較しても、秋田県は特に自然動態の減少率が大きくなっており、本県は極めて厳しい状況に置かれているという。こうなると秋田県みずから若者の結婚あっせんに乗り出した気持ちがよくわかるような気がいたします。また、人口減少への対策として打つ手は、社会減の抑制と出生だ」とはっきり言い切っております。「人口減少に歯どめをかけるため、地元企業の活性化等を通じた雇用の確保による社会減少の抑制に加えて、県の秋田の少子化対策の着実な実施が望まれる」と結んでおります。そこでお聞きいたしますが、地元への**企業誘致**で**着実に若年層の流出に歯どめがかかっている**と思いますが、**ここ10年間における若年人口の動向はどうなっているのか**、ぜひ御教示願いたいと思います。

また、私は企業誘致が作り出す社会現象の人口動向に期待したいものですが、人口減少時代の市政運営について、今後、より少子高齢化と人口減少化が進むであろうことを念頭に、今から大館市のかじ取りをしないと、この先、本市の屋台骨が崩れることとなります。平成26年からスタートする次期総合計画づくりのためにも、市として今後の推計をきちんと行っていくべきものと思います。そこであえてお尋ねいたしますが、市長は**人口減少がもたらす市行政への影響をどうお考えになっているのか**。また、**今後、本市総合計画に人口減少化対策を強化項目として盛り込むことの是非について**どうお考えか。通り一遍のお答えではない、市長の賢明な御答弁を願いたいと思います。

私は少し気がかりなことがあって、新大館市総合計画の後期基本計画の素案を拝見いたしました。御承知のとおり、今年度スタートして平成27年度までの5年間を計画期間とするもので、くしくも私たちの任期とスタートが一緒でただ1年長い計画。これには、タイトルごとに前期計画の成果や現状と課題など、今後取り組むべき事柄がこと細やかに分析されており、また、目指すべき都市像、持続可能な地域経済、地域協働など、大変興味深く拝見したところでございます。大変よくできているようですので、ぜひ、絵にかいたもちにならないよう、みんなでこれを達成できるよう頑張りたいものでございます。ただ難を言いますと、さきに申し上げました本市の基本ベースとなるべき人口動態の分析やその取り組み項目がかすんで見えるのが残念でなりません。まず、この2月に**後期基本計画の素案に対し、市民の意見を広く募集**していましたが、その**意見の中身はどのような内容であったのか**。既に報告済みで失礼を顧みずにお尋ねいたします。概要で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今般の行政報告にもございました行政経営感覚を持った職員の育成に関連してお尋ねいたします。皆さん、市長とお話しされたことはおありでしょうが、市長から質問された方はいらっしゃるのでしょうか。もちろん議員の方は皆さんがされていることと思います。市長は日ごろ、市民と語る会や各種懇談会、そのほか大学講座を初めとする講話やさまざまな会合

や催し物であいさつをされておりますので、広くそういった所に行く機会のある管理職の職員や私どもには十分理解しているところではあります、やはり若手職員がオープンに参加できる場で、じっくりと市長の話を伺う場というのがどうしても少ないと私は実感いたしております。特に、庁舎内での年度初め、あるいは仕事納めの場に、若手職員の参加がほとんどないということを知っております。これは、市長と職員が情報を共有し関心を高めていただくためにもぜひ必要なことなのですが、管理職だけが目立つだけだとどうも心配でなりません。管理職も若手職員に行ってこいという気構えがあってほしいものです。市長と職員の関係を企業の社長と社員の関係に例えるのは必ずしも適切ではありませんが、市の行政組織には大変多くの部門がございます。そのトップがどういう方向を目指しているかということは、やはり生の声で職員の皆様に御理解いただき、ベクトルを合わせていくことが非常に重要ではないかと思えます。気にとめたことがございますが、週初めの朝に開かれる打ち合わせ会議で市長が話された内容がある部長がメモして、何か三役スケジュール表の余白にまとめてくれ、それを所管課へ流してくれているようです。その課の職員がそれをきっちりコピーし大事にファイルして、市長の指示や方針をしっかりとつかもうとしている若い職員もおります。まだ捨てたものではないと少しほっとした気分もありますが、確かに、自治研修所など外部機関での派遣研修も大変大事な取り組みですが、市長という先生が身近にいるわけですから、職員を育てるのも市長の責任であると思えます。私は市長とお話をさせていただくたびに、市長の得意とするリサイクルやバイオマス、医療分野に関する見識の高さというものに大変感服するものでございますが、大局の行政手法はまだ披露させていただいておりません。経験豊富の余り、想像を超えるくらいがあることは否めませんが、また、特に大館の将来を考えて企業誘致にかける市長の意気込みというのも十分に理解しております。このようなお話について、私はぜひ直接**若手職員**の皆様にも市長の生の声で語りかけていただく、そういった場というのをもっともっとふやしていただきたいと思っております。金がないなら人がいるという先達もおられました。ぜひ、**人材育成にも十分に努めていただきますよう、お願い申し上げます。**

次に、第2項目の**東日本大震災に何を学び、どう対応するか**について質問させていただきます。今般、登壇される同僚議員から同様の質問もございませうでしょう。重複する部分があるかと思いますが、よろしく申し上げます。東日本大震災から間もなく3カ月を迎えようとしていますが、連日の報道の中には、その被災地の復旧・復興に向けた力強い兆しが目につくようになりました。ただその報道は、ともすると地域の被災者に偏ったきらいがあり、行政サイドの動向が見えてこないのが残念でございます。ともあれ、被災者の救済と早期の復興は、日本国民全員が立ち向かうべき重大な課題であると考えます。まさに、日本及び日本国民の真価が問われる事態であり、「がんばれ日本、立ち上がれ東北」とみんなで叫びたいものでございます。ところで、**今回の大災害から何を教訓として学び、今後どう生かしていくのか**、これを真剣に考えなければいけないと思えます。ちょうど1カ月前、5月2日の朝日新聞の社説に

「行政が出す情報、経験による被害想定、巨額資金を投じた大堤防。それらに引きずられ頼り過ぎたため、想定を超える津波から逃れられなかった人がいたことがうかがえる」と述べられております。また、「想定を超えた事態でも人はぎりぎり生き延びられるよう人間の対応力をも鍛える。行政に過度に依存せず、みずからの命は自分で守る。生死を分けたものほとにかくできるだけ逃げる。それが今回の津波の大きな教訓ではないか」とも述べられております。個々に受けとめ方はいろいろあるかと思いますが、いずれにしても、そのような災害に対する姿勢、また、市長はどのようにお考えになっているのか、先ほどの佐藤議員の続きでございますが、よろしく御答弁を願いたいと思います。

また、1次避難先の対応について。避難場所は本当に安全か、避難場所の責任者や指揮者に研修など十分なされているのか、市の緊急時の連絡網は大丈夫か、備蓄体制の整備は現場主義に徹すべき。本市や公共施設自体の節電対策や市民の取り組み指導など、どのように進めようとしているのかについてもよろしく御答弁を願いたいと思います。

この場からの質問は以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、小畑市政が進もうとする方向性についてということで、①企業誘致で着実に若年層の流出に歯どめがかかっているか。ここ10年間における若年人口の動向はどうなのかについてであります。初めに、この10年間の本市の人口の推移について秋田県年齢別人口流動調査をもとに申し上げますと、平成12年の総人口8万6,140人に対し、平成22年度では7万8,355人と8万人を割り、また、本年3月末の高齢化率は31.4%となっている状況であります。御質問の15歳から29歳までの若年人口につきましては、1万2,802人から8,929人と、3,873人、30.3%の減となっております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口で見ますと、平成12年の5万3,090人が平成22年度では4万4,312人と、8,778人、16.5%の減となっており、生産年齢人口の減少率は、県内25市町村のうち低い方から11番目で、県北地域では最も少ない状況となっております。これは、地場産業の振興と積極的な企業誘致により、新規立地や新たな設備投資などによる条例指定工場がこの10年間で24社に上っていること、また、条例指定工場の従業者数が昨年からことしにかけて103人増加していること、さらには有効求人倍率も常に県内上位の水準にあることなど、雇用の場の確保に力を注いできた成果の一端であると考えております。

②人口減少がもたらす市行政への影響をどう考えているのか。また、今後、本市総合計画に人口減少化対策を強化項目として盛り込むことの是非についてであります。議員御指摘のとおり、本市の人口は、若年人口や生産年齢人口を中心に年々減少を続ける一方、65歳以上の老年人口は急速に増加しており、今後もこの傾向は続くものと予測しております。人口の減少により、限界集落の発生、耕作放棄地の拡大、地域コミュニティー機能の低下など、市民生活や行政運営のほか、さまざまな分野において深刻な影響が出てきているところであります。人口減

少が避けられない中で、地域社会をいかにして維持していくかということが重要な問題であると考えており、そのための大きな選択として1市2町の合併を行った経緯もございます。新大館市総合計画後期基本計画には、こうした人口減少社会を見据えた今後のまちづくりの方針や具体的施策などを盛り込んだところであり、これに基づき定住促進に向けた取り組みを進めてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

③後期基本計画の素案に対し、市民の意見はどのような内容であったのかについてであります。策定に当たりましては、パブリックコメントとして広く市民から意見を募集したところでもあります。その結果、20件の御意見が寄せられ、内容は、地産食材による食品産業の育成など産業都市に関するものが5件、環境教育の推進など環境都市に関するものが1件、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動による介護予防など総合福祉都市に関するものが2件、大館能代空港の欠航対策など快適生活都市に関するものが3件、買い物難民対策など地域協働都市に関するものが1件、その他の提言が8件となっております。後期基本計画の策定に当たり、大館商工会議所から御提案のありました路線バスのフリーパス券への支援及び民間事業者と連携した宅配サービス事業の促進など6件の御意見を採用させていただいたところであり、貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に改めて感謝を申し上げます。

④市長も若手職員の人材育成に一役をという御提言であります。職員の人材育成については、平成20年に大館市人材育成基本方針を策定し、良好な職場環境の形成や職員研修の充実、人事管理制度の改善により、総合的・長期的な観点から人材育成を進め、組織の活力と行政サービスの質の向上に取り組んできたところでもあります。特に管理職職員に対しましては、若手職員の手本となることはもちろん、能力開発や資質向上のため、各種会議や会合等で得た情報を全職員へ伝えるよう指示してまいりました。また、政策協議においては、管理職職員のほか若手職員を同席させ、意見交換しているところでもあります。議員御提言のとおり、職員と直接ひざを交えて話し合いをすることは、コミュニケーションを深め、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すとともに、意欲の向上と組織の活性化を図る観点からも必要であり、そのような機会をできるだけつくってまいりたいと考えております。

大きい2点目、東日本大震災に何を学び、どう対応するのか。①今回の東日本大震災から何を学び、どう思ったのかについてであります。このたびの震災では、いまだかつて経験したことのない市内全域にわたる長時間の停電や断水が発生し、従来の直下型地震を想定した対応では不十分であることを認識させられました。まずはこのことを大きな教訓とし、これまでのさまざまな対応を個々に検証しながら、ライフラインの早期復旧、市民への各種情報の周知方法、必要物資の備蓄や確保のあり方を今後の防災対策に最大限生かさなければいけないと考えております。また、地域防災計画など各種災害対応マニュアルは、市内での災害発生を想定して作成していましたが、今後は地理的に離れた場所で発生した災害による長時間停電、物流の停滞、避難者の受け入れなどをも想定したマニュアル作成を急がなければいけないと考えて

いるところであります。また、私自身この震災を経て、このような時こそ、同じ東北に住む者として助け合って行かなければならないという思いを強くしております。さらに、市民の皆様におかれましても日常の生活の中で被災地のために何をすればいいかを考えて暮らすようになった方も多いのではないかと考えております。

以下、何点かの御質問を想定して準備しておりましたので、せっかく準備してきましたので、お許しをいただければ答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、②として、**1次避難先の対応**についてであります。ア**避難場所は本当に安全か**ということですが、現在、大館市内におきまして130カ所の避難所を一応指定しておりましたが、しかしながら、今回の大地震や4月1日及び7日の余震の際の経験で、本市における最も重要な1次避難所は、合併前の町村を単位として設置している公民館であると改めて認識したところであります。今後は防災計画における各避難所の位置づけを見直しながら、施設の耐震強度等の調査を進めて安全性の確保を図ってまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

イ**避難場所の責任者や指揮者に研修など十分なされているのか**ということであります。避難場所の責任者等につきましては、防災訓練に積極的に参加するなど日ごろから非常時に備えてきたところでありますが、日々の業務の中、県などが主催する研修にはなかなか参加できないのが実情であります。このたびの震災から大きな災害が発生した際の各避難場所における対応の重要性を痛感したところでありますので、今後は計画的な研修参加について検討してまいりたいと思います。

ウ**市の緊急時の連絡網は大丈夫か**であります。市の各部・課の緊急連絡網は毎年4月初旬に整備し、突発的な事故や災害に備えております。緊急時情報一斉配信システムにつきましては、このたびの地震による停電で機能いたしませんでしたので、これを大幅に改善する必要があると思います。しかしながら、このメールによります情報伝達システムは、携帯電話よりつながりやすく災害時には有効であることから、震災後に直ちに庁舎電源と切り離しまして、停電時でも確実に活用できるよう改修を終えたところであります。また、防災行政無線につきましても停電時でも確実に機能するように発電機などを購入すべく本定例会に関連予算案を提出しているところでありますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、エ**備蓄体制の整備は現場主義に徹すべき**についてであります。災害用物資は消防本部と比内総合支所に備蓄しております。今回、市内12の各公民館に毛布、防災行政無線、発電機、非常食をセットで常備することによりまして、地震・水害などいかなる災害の際にも公民館に避難すれば数日間は過ごせるという態勢を整えるため、災害備蓄関連の予算を計上したところであります。なお、物資の備蓄につきましては、このたびの経験を生かし長時間の停電をも想定して考えてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

③**大館市や公共施設自体の節電対策や市民の取り組み指導など、どのように進めようとしているのか**につきましては、市役所本庁舎を初めとしまして、すべての施設で節電計画を作成し、

また、東北電力管内は7月1日から9月9日までを夏期の電力需給対策によって、電力使用制限について計画しておりますけれども、本市では開始時期を早めて、6月15日から9月9日まで実施したいと思っております。部署ごとに今後もこの節電対策についての実施状況を集約しながら、前年度の月単位の使用量との比較を行って、きっちりと節電対策を実行していきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(田中耕太郎君) 議長、22番。

○議長(藤原美佐保君) 22番。

○22番(田中耕太郎君) 市長におかれましては、フォローしていただき本当にありがとうございます。まことにみっともないところをお見せしました。1点目の人口減の問題でございますけれども、大館の人口の約4割が60歳以上という高齢化社会になっております。何度か新聞にも取り上げられておりますけれども、この人口減によって、いわゆる地方交付税の減額が相当顕著になってきているように思われます。それで、今後の大館の財政運営について、その辺の市長の認識を雑多で結構ですでお知らせ願いたいということが1つ。

それから、震災に関してでございますけれども、俗に言うハザードマップ、これは震災地で、いろいろな所でつくっていたハザードマップが今回の震災ではほとんど役に立たなかったと、想定外という言葉がよくあちこちで使われましたけれども、大館のいわゆるハザードマップに関しての見直し等々、どのようにお考えになっているのか、その2点をお聞かせ願いたいと思います。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(藤原美佐保君) 市長。

○市長(小畑 元君) 田中議員の再質問にお答えしたいと思います。まず、地方交付税の減、その他についてですけれども、常に3年ごとの財政見直しをつくり、それによって、どれだけの収入があるかということを見込みながらローリングして、常に3年先、3年先ということで財政計画をつくっております。当然のことながら今後予想されますさまざまな交付税、その他の変化も含めて見込んだ財政計画をお示しし、また、来年度は来年度でローリングをしていきたいと思っておりますので、大きく財政見通しが狂ったりということがないように今後とも努めてまいりたいと思っております。

それから、このハザードマップですけれども、実はこれはどちらかといいますと、今までのハザードマップはいわゆる水害、つまり河川のはんらん、その他についてのハザードマップについては、きちんと整備しまして市民の皆さんにお示したわけですが、今回のような大規模な震災、いわんや太平洋側で起きた震災が結果としては大規模停電その他私どもの日常生活に大きく影響を与えるような事態になったわけですから、むしろハザードマップにプラスしまして、震災の想定をさらに広げて、先ほども答弁で申し上げましたけれども、大規模に停

電する、それからまた、広域の災害によって物資その他が滞って市民生活に非常に不便を来す、その他幾つかの想定をさせていただいておりますので、そういった面での想定に対応した震災計画を改めて練り直すべきであるということで指示を出したところでもあります。そういうことで、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（藤原美佐保君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 再度、お尋ねいたします。財政に関してでございます。3年ごとの見直し、そしてまた、毎年のローリングということもわかりますし、私は問題として取り上げたのは、この急激な人口減、ここ2、3年はいいものとして、毎年1,000人近く人口が減ってきている中で、長期の展望というものが果たしてきちんとでき上がっているのか。私はいろいろな市のお金の使い道を見ていますと少し危惧するところもございます。14、15年先には大館の人口が6万人台前半、6万2,000～6万3,000人になるであろうということが予測され、しかし、一方でそれも相当の希望的観測があつてこそ6万人台であつて、就業の場所等々がきちんと確保されていないと5万数千人に落ち込むかもしれないというシミュレーションもございませぬ。そういうふうな急激な財政の悪化を招くような人口減に対して、市長はどのようにお考えになっているかということを知りたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再々質問にお答えいたします。従来から申しましたとおり、私どもの市財政の根幹は、やはり何といたっても民間投資、そしてまた、それによってさまざまな償却資産に対して私どもが課税させていただくことと、さらに給与所得であります。この2本柱が私どもの独自の財源なわけでありまして、もちろん、交付税その他の増減は当然のことながら今後は厳しい予測をしていかなければなりません、何よりも大切なことは働く場所の確保、これをしかもできる限り新規雇用を計画的に毎年少しずつつやしていくこと、これが大事ではないかと思うのです。もちろん大館市だけでこれを見れば、自然減なり、また社会減なり、さまざまな想定はされますけれども、県北全域で見たときに、大館市に働く場所を確保して、そこで皆さんにここに移り住んでいただくなり十分な活動していただくなり、そうすることで初めてこの地域を私は保っていけると思っているわけであります。したがって、従来からも大館市は県内において有効求人倍率が常にトップの座を守りつつ、そしてまた、新規雇用についても毎年100人ずつ着実に増を実行しております。今後もこのペースを続けて、もちろんそのためには市内の既存の企業の頑張り、さらに誘致済みの企業については拡大、そしてまた、ことしも何件か、今最終の詰めに入っておりますけれども、新規の誘致企業についても最大限努力していくこと、これらの施策を強力に進めていくことで、この水準を何とか確保していきたいと思っております。

---

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

---

午前10時57分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 再開いたします。

次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） いぶき21の佐藤芳忠と申します。礼を失する場合もあろうかと思いますが、初めての一般質問ということでお許してください。

さて、市長は所信表明で、「安心して暮らしていくことのできる大館をつくり上げ、確かな未来を構築していく」として、5つの事柄をマニフェストに掲げました。中でも、選挙中は「医療と福祉」「雇用の場の確保」「交通インフラの整備」の3点を特に強調し訴えたとの報道を見ました。現時点で2万5,000人と市の人口の約3分の1を占める高齢者や数千人の障害者とその御家族にとって、医療と福祉は生活に直結する切実かつ重大な問題であります。市長はこれまでも難しいと思われることをすべてなし遂げてきました。医療と福祉の充実は行政にとって一番難しいことです。市長が安心して暮らしていくことのできる大館をつくり上げるとして最も困難な医療と福祉を充実させていくという方針を示しましたことは、市民のための行政を行っていくという意欲のあらわれであり、ぜひ市民の声を市政に反映し、今までのように難しいことを実現していただきたいと思っております。そこで私は、安心して暮らしていくことのできる大館をつくり上げるために市長は今後4年間、医療と福祉についてどのような施策を推し進めていくのか、そのお考えをお伺いいたします。

初めに、市立病院の診療体制の改善を切に求めている市民の声を代表いたしまして、**市立病院の診察について**質問いたします。私が福祉の充実を訴えて選挙期間中に市内を回ったとき、一番多くの方に聞かれたのが、「市民が市民のための市立病院で診察を受けるのに、どうして民間の医院や病院から紹介状をもらってから行かなくてはならないのか」、また「体の具合が悪く診察してもらうために市立病院に行ったが、『紹介状をもらってきてください』と言われ、診てもらわずに帰ってきた」「診察するのにどうして紹介状の持参や診察の優先順位などの条件をつけるのか」「民間の医院に診てもらい紹介状をもらうためには余分にお金もかかるし時間もかかる」などという怒りの声でした。市長も佐々木管理者もこのような市民の声は御存じのことと思います。多くの市民は以前のような、平成20年10月1日以前のような、紹介状を持っていかなくても診察してもらえるような診療体制を望んでいます。いつでも誰でも自由に診てくれるような診療体制に戻してほしいとの多くの市民の切実な声を市立病院の診療に反映していただきたく、佐々木管理者にお伺いします。第1点は、**初診の患者に紹介状の持参を求め**

る現在の診療体制は、医師法など法的根拠に基づくものなのかという点です。

第2点は、平成20年10月1日から初診の患者に開業医等からの紹介状の持参を求めて以来、第一内科や第二内科などでは原則として紹介患者に限定した診察を行っており、紹介状のない初診患者は後回しになるため診察が数時間後にもなるということですが、これは事実か否かという点です。

そして、紹介状のない患者に対し診察が数時間待ちになるとの説明をしているとのことですが、それを聞いただけでほとんどの患者は市立病院での診察をあきらめて家に帰っていると聞いています。第3点は、体具合が悪く市立病院を頼ってきた初診患者に対し数時間も待たせるような対応をしているのは、予約・紹介患者を優先するという現在の診療体制を保つためなのかという点についてお伺いします。

そして第4点、他の病院のように、第一内科や第二内科などの初診の患者のために初診日を設けたらどうかという点です。

市民が市立病院に求めているのは、2次医療や救急医療を中心とした中核病院ではありません。以前のように、紹介状がなくてもいつでも誰でも自由に診察してもらえるような診療体制を望んでいます。紹介状を持っていかなくても診察してもらえるような診療体制を市民は望んでいるのです。第5点は、市民に対し紹介状等の条件をつけず、以前のようにいつでも誰でも自由に診てもらえるような市民が望んでいる診療体制にすべきと考えます。以上5点については、佐々木管理者にお伺いいたします。

次に、高齢者が安心して暮らせるための今後の施策について質問いたします。現在の本市の高齢化率は31.4%と、7万9,734人の市の人口のうち2万5,042人が65歳以上の高齢者です。14年後の平成37年度には40%を超えると予測されております。そして、高齢化率に比例して介護が必要な高齢者もふえております。しかし、平成12年の介護保険開始当初と比べますと、介護認定は厳しくなっております。そして、1月のサービスを1割負担以内でおさめるのは困難な状況にあり、その分家族の負担が大きくなっています。特に在宅の寝たきりの方や認知症の方の介護をしている御家族は、24時間の介護で心身ともに疲れ切っています。デイサービスやショートステイを利用しても、その重圧は心身に重い負担となっているものです。このような現状をかんがみ、第1点は、在宅で介護されている高齢者と介護している家族への支援について、今後どのような施策をお考えかお伺いいたします。

そして第2点は、突然死などの不安を抱えているひとり暮らしの高齢者への支援について、今後どのような施策をお考えかお伺いいたします。

高齢者世帯や障害者世帯にとって一番大変なのは、除雪車が行った後に残された雪の塊です。この雪の塊を除去するために何人もの方々が体を壊しています。重い雪の塊の処理は健康を害する大きな問題なのです。除雪する業者によってその塊が小さい場合と大きな場合がある点につきましては後日質問させていただきますが、第3点は、除雪車通過後の雪の塊で困っている

高齢者世帯等への支援について、現在の間口除雪支援事業を含めまして、今後どのような施策をお考えかお伺いいたします。

最後に、災害時における災害弱者への支援体制の強化についてお伺いいたします。大館市地域防災計画では、災害時要援護者の安全確保対策として、市民部は在宅サービス利用者名簿を活用し、行政協力員・民生委員・近隣住民・福祉団体等の協力を得て、居宅に取り残された災害時要援護者——高齢者や障害者など——の安否確認・救助を行うと記載されております。しかし、今回の3月11日の大震災では、体の不自由な高齢者や車いすなどの障害者に対する支援が幾分遅いように感じられました。そこで、**高齢者や障害者など自力で避難できない人たち、災害弱者への避難誘導や安否確認などの支援体制を強化すべき**と考えます。

私の初質問は以上ですが、終わりに、3月11日の大震災後に私が会った多くの方が、「市の職員は、自分の家も停電し水も出ないだろうに、私たちのために頑張ってくれた」、また「自分の家族も心配だろうに、夜中まで私のような者の世話をしてくれた」「市の職員の対応は本当にすばらしかった」など賞賛の声ばかりでした。マスコミに報道されなかったため市長のお耳に届いているかどうかはわかりませんが、災害時、最前線で市民に接した市職員が、市民からこのような評価を受けていたことを市長及び市議会の皆さんにお知りいただきたいと思えます。このような3月11日の大震災の際の給水や安否確認など市民を守るための市職員の働きに敬意を表しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の市立病院の診察については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、**高齢者が安心して暮らせるための今後の施策について**。①**在宅で介護されている高齢者と介護している家族への支援について**であります。市では、在宅で介護されている高齢者やその御家族に対しましては、居宅介護支援事業所を通じて利用者に適したケアプランを作成するとともに、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービスが受けられるよう制度の普及に努めているところであります。特に、介護する御家族の精神的・肉体的負担は非常に大きいものがあり、これを少しでも軽減するため、介護に関する技術の習得や健康管理の方法等についてお知らせする家族介護教室を開催しており、また、経済的支援としましては、高齢者在宅介護慰労金の支給や家族介護用品券・移送サービス利用券等の交付事業を実施しているところであります。高齢者を介護する御家族を支援するためには、介護保険等の支援制度を維持し、医療との連携を図るとともに、必要なときには施設介護サービスを受けられるよう入所待機者を減らすことが重要であると考えており、今後も支援体制のさらなる充実に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**突然死等の不安を抱えているひとり暮らしの高齢者への支援について**であります。市では、

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、急病や災害等の緊急時において迅速かつ適切な対応を図りその安全を確保するため緊急通報装置貸与事業を実施しており、昨年度の貸与実績は270人となっております。さらに、本年2月には市内の民間事業者等の御協力で大館市見守り隊が発足したほか、地域老人クラブによる友愛訪問活動や、民生児童委員・地域包括支援センターなどと連携を図りながらの市職員による地域での情報収集活動等も進めているところであります。今後も、地域全体で支援を必要とする方々を日ごろのつき合いの中で見守りながら、安心して生活していただくための施策を強化してまいりたいと考えております。

③除雪車通過後の雪の塊で困っている高齢者世帯等への支援についてであります。まずは、そのようなことで困っている高齢者の方がおられる場合はすぐに対応いたしますので、市に御一報いただければ幸いです。道路に面した間口の除雪につきましては、間口除雪支援事業として各町内会に御協力をお願いしているところでありますが、町内会員の高齢化等により参加町内会が減少している状況にあります。また、道路から玄関口までの通路除雪については、軽度生活援助事業として大館市シルバー人材センターに事業を委託して実施しているところであります。市では町内会等にアンケートを実施しながら、間口除雪により多くの町内会に参加していただけるよう、また、通路除雪とあわせて行うことでサービス向上につながるよう事業内容の見直し等について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、災害時における災害弱者への支援体制の強化について。高齢者や障害者など自力で避難できない人たちの避難誘導や安否確認などの支援体制を強化すべきという点であります。大館市地域防災計画における災害時要援護者の安否につきましては、在宅サービス利用者名簿等を活用し、市職員はもとより、行政協力員・民生委員・近隣住民などの方々にも御協力いただきながら、65歳以上の高齢者世帯及びひとり暮らしの障害者世帯などを対象として、電話・訪問などによる確認・救助を行うこととしております。このたびの東日本大震災におきましては、停電や電話回線の不通などにより通信手段がない中、行政協力員・民生委員などの協力を得て迅速な安否確認ができたと思っております。また、今回改めて考えさせられましたのは、要援護者の方々への普段からの声かけや様子うかがいの大切さであります。安否確認や避難支援に際しましても、日ごろからどこに何人いるのかをきちんと把握していれば、いざというときに何よりも役立つということであり、これを基本に、災害発生時の迅速かつ安全な避難誘導体制の整備に一層努めてまいります。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の市立病院の診療についてでございますが、5項目ございます。①初診の患者に紹介状の持参を求める現在の診療体制は、医師法など法的根拠に基づくものなのか、③体具合が悪く市立病院を頼ってきた初診患者に対し数時間も待たせるような対応をしているのは、予約・紹介患者を優先するという現在の診療体制を保つためなのか、⑤市民に対し紹介状等の条件を

つけず、以前のように、いつでも誰でも自由に診察してもらえるような市民が望んでいる診療体制に戻すべき。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。国では、地方の医師不足や医療資源の減少が深刻化している状況において良質な医療を提供し続けるには、医療機関の機能分化、すなわち病病及び病診連携の推進が重要としております。秋田県では、総合病院は2次医療における中核病院として、入院や高度な治療・検査を必要とする患者を担当する医療機関であると位置づけております。市民の皆さんが将来にわたり安心して良質な医療を受けられる体制を維持していくためには、総合病院と地域の医療機関が互いに役割を分担し、かつ連携して医療を提供することが重要であると認識しております。そこで、役割分担を達成するためには、患者さんがかかりつけ医からの紹介状を持参して受診していただくことが最も効果的で効率よく受診できることと考えております。この紹介状の持参につきましては、法的な根拠はありませんが、国の医療政策に基づき推進しているものでございます。この取り組みは「原則的にお願い」としていることであり、緊急で深刻な病状の患者さんについては紹介状がなくても優先的に診察しております。

次に、②第一内科や第二内科等では原則として紹介患者に限定した診察を行っており、紹介状のない初診患者は後回しになるため診察が数時間後にもなるとのことだが事実か、④他の病院のように、第一内科や第二内科等の初診患者のために初診日を設けたらどうかとの御質問にお答えします。総合病院では、待ち時間解消のため多くの診療科においては予約診療及び他の医療機関から紹介された患者さんを優先し診療を行っております。このため、患者さんが多い第一内科及び第二内科では、予約診療以外のときや紹介状を持参しない新患の患者さんは診察の時間が後になるため、議員御指摘のとおり待ち時間が長くなっている状況であります。次に、紹介状を持参していない初診患者さんの初診日を設けることにつきましては、予約患者さんを他の曜日に振り分けることになり、これまで以上に医師の外来診察の時間が長くなるため、現在の医師数では難しい状況にあります。議員が御提案の初診日を設けることや紹介状の有無にかかわらず診察を受け付けることにつきましては、将来十分な医師の確保ができた場合に検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、限られた医療資源の有効活用と、市民が安心して暮らせる医療体制と、市民の皆様の健康を守るために努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 再質問いたします。1点目は確認です。紹介状の持参を求める現在の診療体制というのは、今管理者がおっしゃったように法的な根拠がないということをも確認いたします。

2点目、緊急時等で具合が悪くなった人については早く診察をするということですが、診もしないで具合が悪くなったかどうかというのはどうしてわかるのかという点です。

そして、これは管理者にではなくて医師の佐々木先生にお伺いしたいです。待合室で数時間も患者が待たされているのは、患者にとってよいことなのか悪いことなのか。これは、医師としての佐々木先生にお伺いいたします。以上です。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。1点目の法的根拠については、医師法では法的根拠はございません。平成18年の医療法の第5次改正によって国から推進を求められているものでございます。

それから、緊急時の患者さんに対する対応でございますけれども、診ないでわかるかという御質問でございますけれども、新患の対応につきましては、受け付け業務の事務職員並びに看護職員が、それもベテランの看護師を配置しております。したがって、その方たちが状況を聞き取り把握し、医師と相談しながら診察時間をいつにすべきか対応しているという現状でございます。

それから、3点目の長時間待つことについての私自身の感想でございますけれども、これは決して推奨できるものではございません。しかしながら、このように患者さんが病院に殺到するという現状におきましては、特にこの北秋田地方は医師が非常に少ないというのが現状でございます。待たせないで診れるくらいの医師数が確保できれば理想でございますけれども、現スタッフではそのような時間がある程度かかるというのは、私自身も心苦しいですけれども、やむを得ない状況かと考えております。以上です。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 最後の質問です。いま一つだけ。今現在、紹介状を持たないで数時間待ちしている患者さんというのは、1日大体何人くらいおられるのでしょうか。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） お答えします。今資料を持っておりませんので、必要であれば後ほど文書で御報告いたしたいと思っております。

---

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君） 午後の一般質問になりますので、皆さんも眠くなるかと思います。どうぞ子守唄のつもりでお聞きいただければと思います。社民党の相馬エミ子でございます。質問に入ります前に、このたびの市長選で6度目の当選を果たされました小畑市長に対し、深甚なる敬意を申し上げ、今後の大館市発展と市民の暮らしを守るため、常に市民の目線に立って決しておごることなく、この4年間頑張ってくださいますよう御期待を申し上げたいと思います。

それでは、初めに**小畑市長の政治姿勢について**質問をいたします。4月24日の選挙後、初めて迎えた6月定例会冒頭、小畑市長は6期目に向けた所信表明を行いました。その中で、市長は「今こそ長年の経験と実績を礎に、渾身の力を振り絞り、安定した大館市を構築してまいりたい」と述べられ、また、地域産業と雇用確保の実現など5項目のマニフェストについても改めて実現させることを約束されました。しかも、最後に「元気のある大館」を目指すことと結び、6期目に向けての所信表明をされたのであります。さて、このたびの4月24日に行われた市長選を振り返りますと、選挙直前に発生した東日本大震災の影響で自粛ムードの選挙となり、いま一つ盛り上がり欠けていたように思ったのは私だけでしょうか。しかも、地震の不安を考えると選挙どころではないとする市民の声があったのも確かであります。そんな中で、今回三つどもえの市長選が行われ、次点との差はわずか2,600票余りという小差で小畑市長が当選を果たされました。そこでお伺いいたしますが、市長御自身、この**選挙結果についてどのように総括されているのでしょうか**。選挙結果についての感想も含めましてお聞かせください。

また、ちまたの声を集めると、「今回は地震があったので、経験のある人を選んだ」とする声や「小畑市長は運のいい人だ。地震が味方をしてくれたのでは」とする声もあるなど、いろいろな見方があるわけですが、地震が命運を分けたとすれば、それにこたえる意味でも防災対策をしっかりとやっていただかねばならないと思うのですが、いかがでしょうか。また、2人の相手候補の得票を合わせた2万8,924票という得票は、ある意味では小畑市長に対する批判であり、反対票であることもまた事実であります。もしこれが一騎打ちだったらどうだったのでしょうか。「間違いなく小畑市長の6期目はなかった」という厳しい市民の声もあるわけですが、すけれどもいかがですか、お伺いいたします。いずれにいたしましても、小畑市長には常に市民の目線に立って今後4年間の市政運営に当たっていただくよう期待するものであります。また、小畑市長が選挙戦で掲げたマニフェストの「地域産業と雇用確保実現」「全市民参加型のまちづくり実現」「いのち最優先のまち実現」「豊かな暮らし環境と生きがいつくりの実現」「持続可能な行政体実現」の5項目を掲げ、改めて実現に向けての意気込みを見せ、約束されました。しかし、東日本大震災に伴ういろいろな影響から、市の社会状況や経済情勢が大変厳しくなっている今、掲げた**5つのマニフェストを今後どのように進めていこうとしているのでしょうか**。市長のお考えをお聞かせください。

また、小畑市長は、これらのマニフェスト実現には「一層スピードアップして進めなければならない」として、スピードを強調されておりますが、スピードアップし過ぎて息切れしないように安全運転を願うものです。特に、このたび脳出血で倒れた佐竹知事や金田衆議院議員のようにならないためにも、健康管理に留意していただきたいと思います。佐竹知事は3日に仕事に復帰されたようですが、倒れた原因について「食べ過ぎ、飲み過ぎが原因だった」と、このようにコメントしておりましたが、今回のような大地震が発生した場合、不眠不休で、しかも最前線に立って市民の命と財産を守るという責務があるわけがございます。そこで、市長の**健康管理について**お伺いいたします。

次に、災害に強いまちづくりについて質問いたします。3月11日に発生した東日本大震災は、国内最大の未曾有の被害をもたらし、これに伴う巨大津波は、東北地方を中心に数多くの尊い命を奪い、死者・行方不明者は2万4,000人とも言われております。しかも、被災者のほとんどが家や愛する家族を失い、一瞬にしてすべての財産を失った人たちは、今もなお避難所で不自由な生活を強いられているのであります。あすは我が身かもしれないと思った瞬間、テレビの画面でしか見ていない被災地に、このたび救援ボランティアということで宮古市と釜石市へ行ってまいりました。現地ではスコップを使っての泥上げ作業を手伝ってまいりましたが、多くの命を奪った津波のつめ跡は生々しく、瓦れきの山また山、地獄を見る思いで想像を絶するものであります。余りのむごさに皆一同に言葉を失い、絶句してしまったのであります。いつの間にか手を合わせ合掌していたのを思い出します。「津波が襲った東北の町の姿は、まるで昔見た原爆投下の広島と似ていた」と86歳の男性が被災地でコメントしていたのを思い出しますが、放射能漏れ事故の恐怖と重なり、私の目にも真っ先に広島原爆跡と似ているものを感じ、改めて地震と津波の破壊力の恐ろしさを見せつけられた気がしました。その点、人間とは何と無力なのでしょうか。これだけ文化が進んでいても、自然界の力には何の抵抗もできないのです。しかし、世界中が今、日本の復旧・復興・再起に注目しているというのに、国会は不信任決議に首相退陣表明と権力争いに終始し、お家の一大事も何のその、あきれんばかりであります。しかしながら、復興に向けてはい上がる力が新しい世界を生み出すという言葉がありますように、同じ東北の仲間として、「ともに支え合おう東北、がんばろう日本」、被災地の一日も早い復旧と復興を願わずにはいられません。被災された方々に心からのお見舞いと御冥福をお祈りし、質問に入らせていただきます。最初に、**災害に強いまちづくりについて**質問いたします。**防災の拠点となる本庁舎の耐震について**であります。現在の本庁舎は昭和29年に西側の本館を建設し、東側は昭和47年、また51年と55年にはさらに増築をし、いわば継ぎ足しの古い庁舎であることは誰の目にも明らかであります。そこで伺いますが、当局は財政が逼迫していることなどを理由に新庁舎建設をあきらめ、平成13年度には本館の耐震補強と木造庁舎の建てかえを主とする増改築事業計画を策定した経緯があります。しかし、17年の市町村合併により増改築計画を先送りし、比内・田代の両総合支所を含めた現庁舎を最大限活用する

方向で進めてまいりました。しかも、庁舎建設基金として2億円余り積み立てた基金も名称を整備基金に変更し、現在1億5,000万円余りの残高となっています。市は、22年度に実施した本庁舎西側の耐震診断の結果、耐震指標が基準を大きく下回っているため、東側庁舎を含めた補強工事を24年度に実施する方向で進めてきました。しかし、このたびの東日本大震災を受け、耐震工事を一たん保留し、大町の旧正札ビルなど既存の施設の活用、建てかえなどを視野に検討されていることが地元紙の新聞報道でわかりました。そこで市長にお伺いしますが、新聞報道によりますと、庁舎を補強したとしても大規模な地震に耐えられるかどうか疑問であるとしながら、耐震性にすぐれた旧正札ビルなどの活用を考えているということは、余りにも唐突で正札ありきととらえられても仕方がないと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。確かに、庁舎西側の耐震診断の結果、基準を下回ったことで心配がないわけではありませんが、庁舎の建てかえにしても旧正札ビルの既存施設の活用にしても時間を要する重要な問題であり、議会軽視と言われても仕方がないのではないのでしょうか。いずれ、庁舎は防災拠点としての機能を果たさなければならないわけですが、とりあえず庁舎の耐震工事を早める方向で実施し、先ほどの答弁にもありましたように、一たん白紙にする必要があろうかと思えます。市長の考えをお聞かせください。

次に、**避難場所の耐震の点検**について質問いたします。市は建物の耐震化など地震への備えに役立ててもらうための地震防災マップを作成し、4月号の広報と一緒に全戸配布し、地震の震度を示した揺れやすさマップと建物被害の危険度を示した地域危険度マップが各家庭に配られたところでございます。これによって少しは不安解消になり、また非常に見やすくわかりやすいマップということで、市民からも一定の評価をいただいております。そこで、当市の避難場所に指定されている学校あるいは体育館などの耐震診断についてお伺いいたします。避難場所への安全経路の確認についてはマップで示されておりますが、避難場所に指定されている建物の耐震は大丈夫なのでしょうか。市民の命と財産を守るという立場からしても、いま一度点検する必要があるかと思えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**情報の伝達方法**について質問いたします。大館市内には252の自主防災組織があり、災害に強い地域づくりを目的に、啓蒙活動や座談会、火災予防運動への協力、消火栓の除雪などに取り組んでいるようです。比内地域は組織が未整備となっており、田代地域は組織同士の横のつながりが少ないのが課題となっています。災害が発生しライフラインが機能しない場合の情報の伝達は、何といたっても共助、地域ごとの対応が素早いと思えます。今回の東日本大震災でも地域コミュニティの大切さが指摘されております。そこで市長に伺いますが、いま一度未整備となっている防災組織を点検し、地域の公民館などを中心とした防災訓練や防災のための座談会などを実施し、日ごろから地域同士の交流を深めることで自然にコミュニティが生まれると思うのですが、いかがでしょうか。災害などが発生した場合の地域での情報の伝達方法について、いま一度市長の考えをお聞かせください。

次に、**備蓄**についてお伺いいたします。災害時に自力では水や食糧を調達できない人のために、行政は計画的に備蓄に取り組むことが求められています。当市の場合、保管していた毛布・非常食は、このたびの東日本大震災の被災地に支援用としてほぼ使い尽くしていると聞いております。そこで、今定例会の補正予算で2,000食分の購入が見込まれておりますが、毛布やストーブなどの備蓄はどうなっているのか、この後もまだ大きな地震が来ることが予測されておりますので、今後の備蓄計画についてお聞かせください。また、避難場所に常備するための発電機の購入にかかわる予算なども今定例会に提案されておりますが、何台分を見込んでいるのかお聞かせください。

次に、**原子力発電所の安全対策を求める意見書**について質問いたします。世界を震撼させた福島第一原発の重大事故は、チェルノブイリに匹敵する原発事故となってしまいました。海に高濃度の汚染水を垂れ流し、地域住民は30キロメートル圏外への避難を余儀なくされております。原発事故による放射性物質の被害は、風評被害も含め甚大な影響を及ぼし続けており、2カ月以上が過ぎた今もなお収束のめどが立っておらず、理不尽にも住む土地を追われた人たちの苦悩ははかり知れません。しかも、地震列島日本に危険な原発を幾つもつくり、安全神話をうたい文句にしてきた従来の政治、東京電力の責任はまたはかり知れないと思います。今回の原発事故で鮮明になった安全神話の崩壊を考慮すれば、浜岡原発全面停止も当然の帰結ではなかったでしょうか。かつて、国家が推進する戦争に反対したり、国策に反する行為をする者は非国民呼ばわりをされ弾圧されたように、私ども社民党も脱原発を訴え続け、非現実的だと誹謗されながらもこれまで長い間脱原発を主張し、反対し続けてまいりました。今回の福島第一原発の重大事故を教訓にすべての原発を廃炉にし、社民党が提唱する**自然界にあるエネルギーを効率的に活用する低炭素のエネルギー政策に一日も早くシフトするしか真に安全で安心できる社会の建設はあり得ない**と思うのですが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また、深刻度が増しております今回の原発事故。とりわけ、日本全国どこでも、一たび原発事故が起きれば放射性物質による被害の危険性があることを示しており、原発に対する不安がますます高まっています。収束の見通しが立っていない今、賢明な政治の対応が求められていると思います。そこで、当市としても国に対し、徹底した安全対策を早急に構築し福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と原因の究明、周辺住民の安全・安心の確保に努めるよう意見書の提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

また、放射能雲の行方は風向き次第とも言われるように、強い台風でも来ようものなら対岸の火事では済まされない問題であり、目に見えない物体を相手にしているだけに、当市としても人ごとではありません。放射線量を常にはかかっていただき、情報公開するよう強く望み、そして最後に、**モニタリングポスト**について市長の考えをお聞かせください。

最後になりますが、**雇用問題と企業誘致**について質問いたします。東日本大震災の影響で雇用情勢が悪化する中、早くも来春卒業予定の高校生に対する採用枠拡大と早期求人票提出を県

や労働局が商工会議所連合会などに要請したという新聞報道を見て、いかに今就職氷河期であるか、もう既に求人活動が始まっているのです。このような厳しい雇用情勢の中で、地元志向が高まっており、県内就職者が5年ぶりに6割を超えていることもわかっています。また、今春卒業した大学生の就職率は、4月1日現在で前年度同期比0.7ポイント減の91.1%と、2000年春に並ぶ過去最低だったことが厚生労働省の調査でわかっています。また、厚生労働省は、就職活動の追い込み時期に震災や計画停電があり、企業の採用枠が冷え込んだと、このように分析されています。また、内定取り消しも、5月18日現在で、高校生206人、大学生139人だったこともわかっています。また、県内では今春の高校卒業者のうち8人が震災の影響で内定を取り消されており、そこで市長にお伺いしますが、地元大館市として**高校生の内定取り消し**などがどれくらいあったのか、その**状況について**もしわかっていたらお聞かせください。

また、県内の雇用状況については、震災の影響で少し下がってきているものの、順調に回復してきているようであり、そうした中で、高校生の県内就職はふえており、選択肢をふやすためにも、また、来春卒業する人たちのためにも**市長みずからトップセールス**に出向いていただくしかありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、このような厳しい雇用状況の中、小畑市長は大館工業振興会の総会で、23年度中に新規進出があるとの見通しを示されたことなどから、地元紙にいろいろな記事が載っておりますが、市民は大変大きな期待を寄せております。そこで市長に伺いますが、新聞報道によりますと日沿道のインターに近い立地を生かし、しかも長年工業団地の整備をしてほしいと要望し続けてきた**釈迦内鉾山跡地**を候補に上げ、「物流拠点となる工業団地の整備に向けて本格的な検討に入る」と前向きな姿勢とともとれる報道に、私はいささか疑問を覚えました。本当に大丈夫なのでしょうか。**企業誘致の見込みについて**お伺いします。確かに釈迦内鉾山跡の有効活用について異論はありませんが、企業側からの打診がまだない中で、当然受け皿としての**用水の確保**や工業団地としての整備などクリアしなければならない課題も多く、しかも県営工業団地2区画がまだ残っていることなどからも、これらを視野に進める必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

いずれ、釈迦内に工業団地が整備されれば、当然企業誘致も可能となり、新たな雇用が生まれることは必至であります。大変期待をいたしております。そこで、少し突っ込んでお伺いしますが、市長の頭の中で考えている企業を誘致したとすれば、**どれくらいの雇用が生まれるのか**、答えられる範囲内で結構ですので、大体の見込みについてお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1. **市長の政治姿勢について**。①**選挙結果についてどう総括するのか**であります。このたびの選挙におきまして、これからの4年間、引き続き市政を担当させていただくことになりま

したのは、これまでに私が取り組んできた政策に対する市民の皆様からの評価であると同時に、大震災を契機に周辺環境が激変している中で、地域社会を維持していかなければならないという市民の皆様の切実な思いのあらわれであると受けとめております。選挙で相手の2候補が得た2万8,900票余りを批判票であるとする意見もあります。これにつきましては、政権の長期化による弊害への懸念であるとも思っております。しかしながら、他の候補が掲げたマニフェストも私と共通する部分が多かったことから、御批判には謙虚に耳を傾け、今後も市民の皆様から直接いただいたさまざまな御意見を十分に取り入れて、地域経済の発展と住民福祉の向上のため、山積する課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

②掲げたマニフェストをどのような手順で進めるのかについてであります。このマニフェストにつきましては、本市における重点施策や喫緊の課題等、これまでも必要な取り組みを行ってまいりましたが、東日本大震災の発生を受けて、さらにスピードアップしていく必要があると考えております。震災により本市を取り巻く環境も大きく変化しておりますが、いわゆる震災不況を払拭するためにも、まずは地域経済対策であります。公共投資を確保するとともに、新たな産業の創出による民間投資の拡大や企業立地を強力に推し進めることにより、雇用の確保に最優先で取り組んでまいります。さらに、本格的な超高齢社会を迎えようとしている中で、医療体制の充実や高齢者施設への入所待機者の解消、交通手段の確保など、市民生活に直結した施策を優先的に進めるとともに、防災対策の見直しも含め、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

③健康管理について。私ども行政に携わる者は、市民・県民、そして国民のため、日夜、休日もなく仕事をすることが常であることから、知らず知らずのうちに体を酷使して健康を害してしまう場合が多いと思います。議員のお話にありましたお2人とも幸い症状は軽く、佐竹知事は既に公務に復帰され、金田衆議院議員につきましても8日には退院し、議員活動に復帰する見込みとのことであります。私自身について申し上げますと、毎日のウォーキングと十分な睡眠などを心がけて、健康管理には十分に気をつけているところであります。御心配をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

2. 防災に強いまちづくりについて。①防災拠点となる本庁舎の耐震工事についてであります。市役所本庁舎につきましては、平成22年度の耐震診断の結果を受け、本年度に実施設計を行う予定とし、24年度には耐震化の工事を実施する計画で準備を進めていたところであります。そうした中で、マグニチュード9という観測史上最大の地震の発生を受け、防災拠点の機能を持つ強度のより高い施設の整備を図ることが必要であると考え、当初の耐震化計画を白紙に戻し再検討しているところであります。議員御指摘のとおり、非常時の防災拠点となる庁舎の耐震化は市民の安全確保の面から大変重要な問題であり、西側庁舎の改築や他の市有施設の活用についても慎重かつ早急に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②避難場所の耐震の点検について。先ほどの田中議員にもお答えしましたように、このたびの大震災や4月1日及び7日の余震の際の経験から、本市における最も重要な1次避難所は合併前の町村を単位として設置している公民館であると改めて認識したところであります。今後は、防災計画における各避難所の位置づけを見直ししながら、各施設の耐震強度等の調査を進め安全性の確保を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

③情報の伝達方法について。現在、災害時における情報伝達手段としまして、防災行政無線と緊急時情報一斉配信システムの2つを設置及び運用しております。防災行政無線は、災害時に避難所となる各公民館と結ばれ、現状報告や市役所からの情報や指示事項の伝達に利用されており、緊急時情報一斉配信システムは、登録された携帯メールへ災害情報等を一斉に送信するもので、現在ほなたでも登録できるよう範囲を拡大しております。この緊急時情報システムへの登録が広がり、災害情報が一斉かつ瞬時に伝達されれば、市民の安全を守る意味で大変有効な手段であると考えているところであります。

④備蓄について。今回、市内12の各公民館に毛布・防災行政無線・発電機・非常食をセットで常備することにより、地震・水害などいかなる災害の際にも公民館に避難すれば数日間は過ごすことができる態勢を整えるため、災害備蓄関連の予算を計上したところであります。数ではありますが、中央公民館に3台、比内・田代及び旧大館地区の公民館に各1台で計14台の発電機。そして、ストーブについては30台を補充したいと思っております。なお、このたびの震災で被災地への毛布提供などにより災害時用物資の備蓄が少なくなっていることから、今後も計画的に備蓄を進めてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

また、**原子力発電所の安全対策を国に求める意見書**についてであります。このたびの大震災により発生した福島第一原発事故では、放射性物質の飛散・拡散により一部住民に強制避難が命じられるなど、福島県民のみならず全国民に大きな生活不安を与えております。また、国や施設関係者からのあいまいな経過報告と、それに伴う不透明な情報の広がりにより風評被害等に拍車がかかり、日本経済全体に深刻な影響を及ぼしております。日本の発電量の割合は、火力が61%、原子力が30%、水力が8%、残り1%が自然エネルギーとなっておりますが、国の新エネルギー基本方針では、地球温暖化対策やエネルギー源多様化などの観点から、2020年までに自然エネルギーの割合を10%に引き上げるとしてしております。今すぐ原子力発電を廃止することは現実的には困難な状況ではありますが、原発事故への不安や地球温暖化対策等の観点から、国民的な議論の中で**安全性の高い自然エネルギーへの転換が図られていく必要がある**と考えております。現在稼働中の原発施設は全国で18カ所あり、これらの原発施設でも福島原発のような事故を引き起こす可能性があることから、市民の安全と安心を守るため、原発の安全対策を求めることについて市長会等を通じて働きかけてまいりたいと考えております。

なお、**モニタリングポスト**についてであります。市では福島第一原発事故とその後の動向を踏まえ、大気中の放射線量に異常がないかということで、3月16日から平日の午前11時30分

と午後4時30分の2回、本庁舎屋上で観測しております。これまで測定された数値は毎時0.02～0.04マイクロシーベルトとなっており、秋田県の通常レベルが0.022～0.086の範囲であることから、現時点では問題のない状況となっております。測定結果につきましては市のホームページで毎日公表しており、今後もこうした監視体制を継続してまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

次に、**雇用問題と企業誘致**についてであります。①**高校生の内定取り消しの状況**についてであります。このたびの東日本大震災の影響により高校生の内定取り消しがあったかどうかということについてハローワーク大館に確認いたしました。幸いにも大館管内ではなかったと報告されております。県全体の数字はまだつかんでおりませんが、いずれ何らかの情報があればお伝えしたいと思います。しかしながら、震災による雇用への影響は本市にも確実に及んでおり、3月に0.61であった有効求人倍率が4月には0.51に下がっております。このため、雇用の確保は市の急務であるとの認識のもと、今後も企業の誘致に向けて最大限の努力をしておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②**企業誘致の見込み**について、③**何人ぐらいの雇用が見込まれるのか**。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市では、本年度から秋田県東京事務所職員1名を派遣して企業誘致に関する情報収集と交渉に当たっており、そうした中で、誘致の可能性のある事業所につきましては私みずから積極的に足を運んでおります。おかげさまで、現在、数社と立地に関する条件整備に向けた最終協議に入っているところであり、早期に立地まで導きたいと考えております。現段階ではまだ交渉中であり、雇用者数を具体的に申し上げる段階ではありませんが、今後、誘致が決定した際には御報告させていただきたいと考えております。また、釈迦内の鉱山跡地の利用であります。全体にこのような各企業の立地状況を十分に見ながら、今後、議会と御相談をさせていただければと思います。

なお、このような企業誘致の進め方については、**私自身が出向く**という形で、**トップセールス**で今後とも企業誘致に向かっていきたいと思っております。従来も東京・大阪への出張の際には、出張用務プラス必ず関連企業に出向いて要請しております。今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。しかも、その成果については必ず遠からず御報告できると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（藤原美佐保君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 再質問に入りますが、企業誘致の見込みでありますけれども、今のところまだはっきりしないということで、数社と最終協議に入っているということですので、近い将来よいニュースを聞くことができるのではないかと大変期待をしておりますので、ぜひ市長にはトップセールスに出向いて頑張ってくださいようお願い申し上げます。

そこで、1点目の質問ですけれども、今回の震災がありまして、職員の方々も不眠不休で現地で頑張っておられたということで、特に消防職員に関しましては本当に大変だったと思います。敬意を表したいと思います。市長におかれましては、このような東日本大震災、いまだかつて経験したことのない大きな震災に今見舞われているわけでありまして、考えてみますと当大館市も4度の大火に見舞われた経緯があり、そのときには全国から多くの救援物資をいただいて見事復興し、そして今の大館があるということも忘れてはなりませんので、この後も引き続き被災地に対する救援活動を行っていただきたいと思います。もちろん市長もその姿勢で頑張ってくださいとは思いますが、ぜひそのことをお願い申し上げたいと思います。質問というよりも要望になりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 改めて決意を表明したいと思います。議員御指摘のように、私ども大館市も、全国からの御支援のたまもので現在の大館市があるわけでありまして。恐らくこの被災地の復興には10年、20年という長いスパンが必要であります。市民の皆さんとともに何とか被災地復興のために全力を尽くしていくことをここでお誓い申し上げ、御答弁にかえさせていただきます。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） 平成会の武田晋です。一般質問初日最後の質問になりますが、どうかよろしくお願いいたします。私も病院・介護関連の質問をたくさん考えていましたが、議会のルールに従い、所管委員会以外の質問に限定して質問させていただきます。

初めに、**道路除排雪計画**について。平成22年度の除排雪基本方針に基づき反省点を踏まえながら、今年度の除雪態勢がよりよい方向に進むように数点の指摘をしながら質問いたします。ことしの冬は1月に積雪が集中し、さらに湿気が多い雪が降り続いたため、除雪に対する地域の皆様から相談・要望が特に多かった年のように思います。グレーダーやショベルローダーで除雪した雪が路肩を埋め尽くし、車の運転がままならない箇所がたくさんありました。除雪により玄関口をかたい雪で覆われて悩む高齢者宅、自宅の前を偶然にも雪寄せ場にされ苦情を寄せる方などさまざまでした。市役所に連絡したが全く音さたがないので私に電話したという方もおりました。確かに、1月は朝昼晩と日に3度雪かきをした日があり、除雪態勢もフル回転しており、きめ細かく対応できなかった時期があったかもしれません。そこで、私から問題提起いたします。除雪後の**道路パトロール**を徹底し、**路面状況を的確に把握していたのでしょうか。雪寄せ場の確保に除雪業者決定時よりもっと早い時期から町内会長を交えて対処できなかったものか。住民からの除排雪要望の連絡に柔軟に対応し、顔が見える交渉をしていたのだら**

うか。長寿支援課対応の間口除雪だけではなく、もっと解釈を広げた間口除雪ができないものだろうか。住民から厳しい苦情を直接言われて辟易している除雪業者があるという現実があり、そのような**除雪業者と綿密な連絡体制をとっているのか**などなど枚挙にいとまがありません。土木課自体の**反省点を踏まえ、的確な今年度の対応**を期待いたします。

また、**扇田地区**には自然流水によらない、除雪車が来たときにだけ取水口のポンプを作動させ大量の水を流して雪を処理する**流雪溝**が大通りを縦断するように設置されています。毎年のように、積雪が続く時期になると流雪溝がかたい雪で詰まり利用停止の措置をされます。この冬も何度か詰まり、そのたびに私も駆り出され、おかげでさまざまな声を聞くことができました。利用者が排雪時間を守らないモラルの問題、取水ポンプ劣化によるパワー不足等設備の問題、排雪時間設定という方法論問題などが代表的なものでした。せっかく便利な施設なのですから、雪のないこの時期に利用者に集まっていただき、(仮称)流雪溝有効利用会議を数度開催して、冬期間に騒ぐことのないよう検討できないもののでしょうか。責任を持った除排雪をしていただくために、利用者組合を設置して運営を任せるのも一つの方法かと思います。私も一緒になって協力したいと考えていますので、前向きな検討をお願いいたします。

次に、**小学校運動クラブのスポーツ少年団移行**について質問いたします。この案件につきましては昨年6月にも質問し、教育長から「できる学校からやっていく」という前向きな答弁をいただいておりますが、具体化に向けて比較的問題になりやすい事例があり、そのことにどのように対処すべきか検討に値しますので、答弁をお願いいたします。その1として、学校体育連盟、通称**学体連**と言われる各校の校長が中心となり体育大会等を運営する**連盟との関係**です。スポーツ少年団移行は学校体育から社会体育への移行になりますから、校内において先生がクラブ指導する場合の責任者たる校長の立場での学体連という組織は必要性を失います。先行している他地区の例を見ますと、学体連の解散と並行しながら移行を果たしています。スポ少移行は何も先生の指導を妨げるものではなく、クラブ指導可能な先生は社会体育でのスポーツ少年団として指導できますので、学校が全く無関係になるわけではありません。伝統ある組織ですが、外部から協力するという立場が必要となります。

その2として、スポ少化した場合、**学校行事との兼ね合い**が大きな課題となります。そのクラブにとって重要なスポーツ大会が学校行事と重なった場合、学校行事がすべてに優先され大会不参加となるのか、ケース・バイ・ケースの対応でスポーツ大会を優先させるのか、学校側が判断を迫られます。現在でも、単位団として活動しているスポ少クラブの中には、学校との関係でぎくしゃくしているケースがあります。普段の活動から学校とスポ少クラブが互いに連絡し合い、意思疎通を図る必要があります。スポーツ少年団クラブの活動を知り、常にすり合わせができていないと行き違いが生じますので、すべてスポ少化となっても親密な関係が必要になると思います。

その3として、**協会の規約上の問題**にいかに対処するのかというとてもシビアな課題があり

ます。これは複数学校の生徒でスポーツ少年団クラブを立ち上げた場合、大会参加時に大きな問題として露見します。例えばミニバスの場合、大会参加の要件として1校によるチームという制約があり、複数学校でつくったチームは大会に参加できないのが現状です。学童野球にもある程度制約があるはずですが、サッカーのように全く制約がない本来のクラブチームシステムを最初から採用している協会もあります。この件に関しては、秋田県体育協会の指導を受け、協会による規約変更など早急に検討する必要があります。すべては子供たちのスポーツ環境整備を最優先するべきだと考えます。

その4として、**大館市体育協会・大館市スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブとの関係をどのように進めるのか**という課題があります。すべて大館市のスポーツ関係の団体になりますので、スポーツ課が指導力を発揮し、教育委員会と連絡をとりながら、よりよい方向に導くため各団体に協力依頼をしながら適材適所、柔軟な判断を下してほしいと思います。特にスポーツ少年団本部は中心となって活動する団体となりますので、今まで以上の関心を持ち接する必要があります。以上、今後の御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、**消防無線デジタル化について**質問いたします。2年前にも同じ質問をさせていただきましたが、**現状と完全実施日とされる平成28年5月31日までのスケジュール**を教えてくださいたいと思います。以前の答弁では、26年度までに整備完了し、27年度に運用試験を行うということでしたが、いかがでしょうか。この消防救急デジタル無線システムは、消防救急活動の高度化及び電波の有効利用の観点から、アナログ方式による現在の無線を260メガヘルツ帯においてデジタル方式に移行するものです。デジタル化により、車両の効果的な運用・支援情報の高度化・情報伝達の確実化・無線チャンネルの増加・通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報の保護など、さまざまなメリットがあると期待されています。多額の予算を必要とし、消防の広域化・共同化との関連性もあります。広域化が進まぬ現在、大館市単独でどのような施策を考え、実現しようとしているのかお示してください。

次に、**国産材生産体制の整備について**質問いたします。地元産秋田スギに関して市長は、4月の市長選挙の「確かな未来のために」というマニフェストの中に、「働く場所をつくります——国産材生産体制の整備」を上げていました。私もこの地域に山林を所有する一人として賛同いたします。元来、日本の伝統文化の根底には森林と樹木があります。神社の境内には必ず神のより代となる御神木があり、皇室の祖先を祭る伊勢神宮の社殿は森の中にあります。社殿が白木づくりの木造建築で、その御神木も「心の御柱」という柱、つまり木だと言われています。日本人にとって、森林そして木材は生活の場であり、心のよりどころでもあります。いつからか、安価な外材に飛びついて世界の森林を荒らしまくった日本人が、やっと日本の木を再認識してきたのが最近の現状です。逆に、中国が日本の木に目をつけ、五島列島の島々から木材を買い集めているというショッキングなニュースも伝えられています。森は木材の供給源であるだけでなく環境の供給源でもあります。木材を見直すとともに森林を見直す必要があります。

す。日本の国土の7割近くを占める森林をこれから利用しない手はないし、資源の有効利用として、山々に囲まれたこの地域の木材にもっと付加価値をつけた生産活動をすべきだと考えます。以前からの林道整備・間伐事業・間伐材利用によるペレット製造とあわせて、市長が掲げる**国産材生産体制整備に向けて、これからどのような施策を展開していくのか**教えていただきたいと思います。

最後になりますが、**行政協力員と町内会長の役割について**質問いたします。大館市行政協力員設置規則によりますと、市政の円滑な運営と行政能率の向上を図るために行政協力員を委嘱するとあります。行政協力員の役割を端的に説明する場合、広報等の配布と言えば一番わかりやすいかと思えます。その他周知事項の伝達・連絡等がありますが、町内会長がこれらを兼務している町内が多いため、今までそんなに問題視されることはありませんでした。ところが最近、私の町内もそうですが、会長と行政協力員が同一人物でない町内がふえてまいりました。町内会長になってみて、行政から来る依頼、そして募金等が確かに多いです。4種類の羽根の募金・社会福祉協議会の会費・歳末たすけあい・まちづくり協議会など、先例にならい疑問も感ずることなく処理していますが、すべて町内の代表者としての会長の誠意により物事が解決しているのが現状のようです。行政と町内会長の間で**町内会長という位置づけをはっきりさせないと**、今後は当たり前のように募金を町内会計から払うのを拒否し、市からの依頼を受けない方も出てくると思えます。本来ならば担当者が各家々を巡回して募金をお願いすべき行為が、一律に善意の町内会長任せになっている現実を直視する必要があると思えます。私は町内会長さんたちと話す機会がありますが、市からの依頼・募金に矛盾を感じている話が出るのも確かです。誰も面と向かっては善意の行為に批判めいたことは言わないものの、言い知れぬ感情を抱いているのも事実です。価値観が多様化している現在、年に1度**地域単位で町内会長に集ま**っていただき、**行政サイドそして外郭団体からの考え方を提示し協力依頼**するのも一つの方法ですし、文書による協力依頼という方法もあると思えますが、いかがでしょうか。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**道路除排雪計画について**。①**道路パトロールは十分であったか**についてであります。道路パトロールは、雪の降り始め・路面凍結・春先の穴ぼこ等々、季節や気象状況に応じて計画的に実施しているところであります。冬期間は、降雪の有無にかかわらず積雪状況や路面状況などを把握するためパトロールを毎日実施しており、また、降雪が予想される場合には、午前1時からの除雪出動を判断するため夕方から午後11時ころまで実施しております。昨年は降雪量が多くパトロール回数をふやしたところですが、市民の皆様からまだ除雪されていない旨の苦情をいただくこともあり、今後はさらにパトロールを強化し、生活道路の状況把握等きめ細かい除雪態勢の維持・継続に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②間口除雪、雪寄せ場確保への対応は予定どおりだったのかであります。各町内の雪押し場は、例年どおり降雪前に市と町内会・除雪業者が現地で立ち会い、現場の状況を確認した上で、おおむね町内の御要望のとおり確保できました。しかしながら、昨年の冬は大雪で雪押し場がすぐにいっぱいとなり、除雪作業に支障を来た事例も発生しております。今後は各町内会と協議し、より広い雪押し場の確保と排雪態勢の整備に努めてまいります。

③住民からの除排雪要望に柔軟に対応できたかについてであります。御要望等については、これまでも電話でお話を伺うだけでなく現場で直接御本人とお会いして内容を確認し、できる限りの対応をしてまいりました。また、全地区除雪出動した翌日は早朝から苦情対応で待機し、休日には除雪110番で待機して御要望や苦情へ迅速かつ柔軟に対応してきたところであります。

④除雪業者との連絡はスムーズかについてであります。これまでも除雪業者・オペレーター等とは連絡を取り合い、業者に直接向けられた苦情等も市が吸い上げて除雪の向上に努めてまいりましたが、今後さらに連絡や報告を徹底させ、要望等についての情報をきちんと把握し、より市民生活に密着した計画の策定や除排雪作業ができるように努めてまいります。

⑤平成23年度に向けての前年度の反省点ということですが、以上のことから昨年の冬を検証しますと、降雪情報収集の方法と体制の強化、住宅地や市街地での雪押し場のさらなる確保や排雪のほか、朝方の降雪への対応が課題として挙げられると思います。今後、これらの課題解決について検討し、冬期の安全で安心な暮らしの確保に努めてまいります。

⑥扇田地区の流雪溝への対応であります。扇田地区では流雪溝が詰まり一時的に使用できなくなる状況が毎年のように発生しております。この原因は、御指摘のように一部の方が定められた時間以外に雪を投入したためと推測されますので、自分たちの流雪溝であることを再認識していただき、ルールとマナーを守って御利用いただく必要があると思います。流雪溝を持つ他の地区では、みずから管理組織を立ち上げ運営しているところがありますので、今後、地区の皆様と協議しながら、水量確保なども含め利用者組合の立ち上げ等々、適切な管理に向けて検討してまいりたいと考えております。

2点目、小学校運動クラブのスポーツ少年団移行については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、消防無線デジタル化についてであります。完全実施日とされる平成28年5月31日までの展望は、そして現状はどうかについてであります。消防無線のデジタル化につきましては、平成21年度に基本計画を策定し、昨年度には基本設計を終えております。本年度は、実施設計に向けて総務省の同意を得るため年次整備計画を作成し、県を通じて提出することとしております。その後、24年度の実施設計、25、26年度の基地局及びデジタル機器の整備、27年度の試行を経て28年5月には完全にデジタル化するというところで、これは従来の計画と変更ございません。本事業には膨大な経費が見込まれるため、当初から経費節減と効果的な整備が図られるよう基地局及び無線機器の整備については市単独で進めているところであります。ま

た、24年度以降に始まる指令センター及び指令装置の整備につきましては、さらなる経費の低減に向け、隣接する鹿角市及び北秋田市の消防本部と共同運用ができないかどうか調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。本事業につきましては、今後も議会に御相談申し上げながら進めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**国産材生産体制の整備について**。生産体制の整備に向けてどのような施策を展開していくのかであります。国では昨年11月に10年後の国産材自給率50%を目指した森林・林業再生プランを策定し、本年度からプランの実施・実現に向けた施策を展開しております。国産材生産体制の整備については、森林を団地化して間伐等の施業を集約し、間伐材の搬出コストの低減を図ることとしております。市としましても、これまで保育してきた約1万7,000ヘクタールのスギ人工林を資源として活用するため、森林組合等と連携しながら100ヘクタール規模の団地化を推進し、施業の集約と路網の整備を進め、高性能林業機械を活用した搬出間伐のコスト低減により、安定した地場産材の生産体制を構築してまいりたいと考えております。また、原木流通の拠点施設としてのストックヤードの整備と、地場産材を地元で製材し付加価値を高めるため地元製材工場の高機能化・大型化についても検討を進め、地域林業に活力を与えてまいりたいと考えております。

5点目、**行政協力員と町内会長の役割について**。①どのような位置づけをしているのか、②地域・地区での町内会長会議もしくは懇談会を開催してはどうか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。御案内のとおり、行政協力員は市が規則に基づいて委嘱し、行政区ごとに全市に配置しており、広報大館や市議会だよりの配布、担当区域の方々から市政への要望の取り次ぎなどを主にさせていただいております。一方、町内会はいわゆる住民自治の原点であり、その町内にお住まいの方々によって組織された独立した任意の団体であります。よって、その長である町内会長と行政協力員とは異なる位置づけとなります。しかしながら、行政協力員は町内会からの推薦を受けて選任しており、例えば田代地域においては、ほぼ全町内で同じ方が両方の職を務めておられます。したがって、その位置づけは異なるものの、市民と行政との橋渡しという役割の面では共通する部分も多いものと思っております。また、町内会長会議や連絡協議会などは各地区で開催されており、例年、要請があれば私自身も赴いて行政側として話し合いを進めているケースも多いわけですので、もし必要があればこれからもまた御要請いただければ幸いです。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 武田議員の2点目の御質問についてお答えいたします。

大館市内の**小学校における運動部活動**は、多くは学校が主体となって活動しており、主に教職員が指導しております。そこでは、部活動そのものによる成果に加え、部活動の取り組みが生活規律や学力の向上にも大きく寄与しております。しかしながら、児童数の減少によりチームが組めなくなったり、自分のやりたいスポーツができない、専門に指導できる教員が限られ

ているなどさまざまな問題を抱えており、このような状況を踏まえ、教育委員会として「当面は条件の整ったところから**スポーツ少年団へ移行**できるように協議を進めたい」と表明してきた次第であります。御質問の①**具体的に小学校体育連盟との関係をどのようにしていくのか**については、現在、小学校学校体育連盟と類似した組織として、学校体育連盟の中に小学校部会が置かれており、主に大会運営をつかさどっております。そのため、仮にスポーツ少年団への移行に伴い小学校部会がなくなったとしても、学校は一切手を引くとか、かかわりを持たないということではなく、議員御提言のように、これまでのように学校側の協力ももちろん必要であり、外部からの協力という基本姿勢を維持するよう学校を指導してまいります。

②**学校行事とスポーツ少年団活動のすり合わせ**については、現在のところ学校とスポーツ少年団の間で連絡・調整ができており問題はございませんが、すべての運動部活動がスポーツ少年団に移行した場合、学校とスポーツ少年団の活動をすり合わせる仕組みが必要となるものと考えております。

また、③**協会の規約上の問題への対処**については、異なる小学校が組んでチームを編成する場合は、議員御指摘のように競技団体ごとにさまざまな規約がございます。これらの規約を遵守することは当然ではありますが、少子化が進行している現在、多くの児童に多様な競技を経験させるためには、現在の規約のあり方についても競技団体と協議を進め改善を図ることも考えております。

最後に、④**体育協会・スポーツ少年団本部・総合型地域スポーツクラブとの関係**につきましては、各団体にはそれぞれ固有の役割があり、現在その役割はよく果たされてはおりますが、各団体が一堂に会し、運動部活動をスポーツ少年団へ移行する議論の中から新たな道筋を構築することによって、市民の生涯スポーツを振興するとともにさらに充実させることができるものと考えております。以上のことから、議員御指摘の4点については、小学校運動部活動をスポーツ少年団に移行するに当たって越えなければならないハードルであるという認識は同様でございます。最後に今後の進め方についてであります。大館市教育委員会では平成23年度から平成27年度までの5カ年を見通した第5次大館市社会教育中期計画を作成し、小学校の運動部活動に関しては平成23年度から平成25年度までの3カ年で社会体育への移行を推進することを目標として盛り込みました。平成23年度に入り、今月中旬には大館市スポーツ振興審議会に対し、小学生のスポーツ少年団のあり方、そして小学校運動部活動のあり方、あわせて総合型スポーツクラブとのかかわりについて諮問する予定であり、早ければ夏前に答申をいただけるものと考えております。その後、体育協会やスポーツ少年団本部・校長会・PTA関係者・学校関係者等で構成する（仮称）社会体育移行に係る協議会を立ち上げ、議員御指摘の4つの課題を含め議論を重ね、年度内には大館市としての方向を具体的にお示しできるものと考えておりますので、御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月7日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時13分 散 会

---